

私たちが目指す相談支援専門員の姿 ～障害当事者である本人の生活を支援するために～

東京都で活動する相談支援専門員の

態度と姿勢は…



- 1) 一人ひとりの「暮らし」を知るために、障害当事者の声を聴く
- 2) 本人の思いや将来に向けた願いを受け止める
- 3) 本人とともにあらゆる社会資源を活用し、創り出す
- 4) 障害者ケアマネジメントの理念を具現化する役割を持つ
- 5) 本人自身が力を発揮できるようエンパワメントを支援する
- 6) まだ出会っていない、支援を必要とする人々の存在を想像する
- 7) 地域に入り込む力を養い、地域共生社会の一翼を担う
- 8) 地域で人々が交流し、学び、育ち合う中心になる
- 9) 相談支援専門員のエンパワメントのプロセスをたどりながら人材育成にも貢献していく

相談支援と地域

東京という地域



自分の地域



相談支援専門員は、利用者一人ひとりのニーズは地域のニーズでもある事と知っている

- 1) 地域を出発点とし、地域の強みと課題を把握して、ニーズに向き合う
- 2) 地域（自立支援）協議会を地域課題解決のツールとして活用する
- 3) 福祉にとどまらず他領域とのつながりを意識して、チームアプローチを推進する
- 4) 自分たちの地域の「官民協働」を意識して、体制整備や人材育成の質を高めていく
- 5) ソーシャルワークを基盤として、地域を耕し、育ちあい学びあう地域をつくる
- 6) 共生社会の実現を目指す



【国が考える地域や立場の違いによる相談支援専門員の役割】

第3層：地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発など

主な担い手⇒基幹相談支援センター、地域（自立支援）協議会

第2層：一般的な相談支援

主な担い手⇒市町村相談支援事業

第1層：基本相談支援を基盤とした計画相談支援

主な担い手⇒指定特定相談支援事業

価値



- 「本人中心」 本人の思いや願いに寄り添い、本人中心の支援を行う
- 「社会モデル」 障害を社会の状況・環境との関係の中で理解し、とらえる
- 「エンパワメント」 本人が持っている力を信じる
- 「権利擁護」 人としての存在と尊厳を守り、あらゆる人権を尊重する
- 「地域に根ざす」 フィールドとする東京都及び区市町村の地域性の把握と、地域福祉の向上に努め続ける
- 「意思決定」 本人の意思を形成し、表明する機会を創出し、ともに考えあうことで決めることを導き出す

【相談支援専門員の土台となるもの】

知識



- ・ 東京都における障害福祉の歴史
- ・ 本人が暮らす地域とその社会資源の理解（インフォーマル資源にも目を向けている）
- ・ 本人を理解するための、障害についての知識
- ・ ケアマネジメントプロセスの基本的理解（インテーク、アセスメント、プランニング、モニタリングを適切に実施できている）
- ・ 法制度や福祉サービスの知識（文章を読み込み、解釈する力）

技術



- 1) 本人と信頼関係を構築できる
- 2) 基本的な面接技術に習熟している
- 3) ニーズを的確に捉えることができる
- 4) 本人の意思決定を支援する
- 5) わかりやすい計画を立案できる
- 6) サービス提供者や行政等と協働する力がある（交渉・調整）
- 7) 個別支援で得た地域課題を協議会等のネットワークを通じて積極的に発信・共有できる
- 8) 地域で人々が交流し、育ち合う働きかけができる（ファシリテーション、スーパービジョン）
- 9) 地域で共有した課題に対応できる社会資源を創り出す

〔東京都の研修のしくみ ～相談支援専門員もエンパワメントのプロセスをたどる～〕

